解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

東京都千代田区神田駿河台二丁目一一番地
の三
財団法人アテネ・フランセ
代表清算人　松本のゑみ

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

東京都千代田区永田町二丁目九番六号十全
ビル　社団法人日本・アフガニスタン協会
代表清算人　土生　順造

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

高知市栄田町三丁目六番二九号
財団法人高知県青蘭会連盟
代表清算人　大原　典子

配当公告

長野県松本市大字岡田下岡田三五四番地四
破産者　株式会社小野組

右の者に対する長野地方裁判所松本支部平成二十四年（フ）第二〇三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四五〇、一〇四、八四一円
内優先債権金七、七六二、六一一円

一、配当することのできる金額
金一九、四五九、〇二八円

平成二十五年十一月二十五日

長野県松本市蟻ヶ崎一―一―五二ナカヤビル二階A
破産管財人　上條　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市飯塚町一三五番地二〇、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　星野　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

山形市旅篭町二丁目二番二六号庄司ビル五階
相続財産管理人　弁護士　宇野　和娘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県飯能市大字矢颪二三七番地一、最後の住所埼玉県飯能市稲荷町五番一号
被相続人　亡　佐野耕一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

埼玉県川越市新富町二丁目一二番二二号
日神デュオステージ川越新富町八〇三　いしい法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石井　庸久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区東神田二丁目七番地二、最後の住所東京都昭島市田中町二丁目二五番三号愛全園
被相続人　亡　宇田川善子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

東京都中央区銀座三―九―一九吉澤ビル八階東京21法律事務所
相続財産管理人　弁護士　広津　佳子
（登録姓　橘髙）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市栄区庄戸一丁目一二一六番地一二七、最後の住所横浜市栄区庄戸一丁目二三番一九号
被相続人　亡　館岡　精一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

横浜市中区尾上町一丁目四番地一関内ＳＴビル五階
相続財産管理人　弁護士　林　薫男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県見附市下関町二二二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石田　行夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

事務所新潟県長岡市東坂之上町一丁目二―六カーニープレイス長岡ビル四〇一
相続財産管理人　弁護士　築井　一琢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県魚津市出二八五番地、最後の住所富山県魚津市出一一一三番地
被相続人　亡　寺崎喜美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

富山県魚津市本新町二七番一七号
相続財産管理人　司法書士　石原　知二

第26期決算公告

平成25年11月25日
山形市馬見ケ崎三丁目11番11号
株式会社マックス
代表取締役　権　昌容

貸借対照表の要旨（平成25年6月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	227
	固定資産	1,363
	合計	1,591
負債及び純資産の部	流動負債	298
	固定負債	47
	株主資本	1,245
	資本金	10
	利益剰余金	1,235
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	1,232
	（うち当期純損失）	(179)
	合計	1,591

第20期決算公告　平成25年11月25日
山形市十日町一丁目１番１号
三の丸ビル３階
株式会社アイランド
代表取締役　権　昌容

貸借対照表の要旨（平成25年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,602
	固定資産	2,646
	合計	4,249
負債及び純資産の部	流動負債	760
	固定負債	1,054
	株主資本	2,453
	資本金	10
	利益剰余金	2,443
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	2,441
	評価・換算差額等	△20
	（うち当期純利益）	(771)
	合計	4,249

第36期決算公告　平成25年11月22日
札幌市手稲区西宮の沢２条１丁目５番30号
北海道ラインファルト株式会社
代表取締役　西川　隆志

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	135,299
	固定資産	90,200
	資産合計	225,500
負債純資産の部	流動負債	118,073
	固定負債	13,150
	負債合計	131,223
	株主資本	94,277
	資本金	30,000
	利益剰余金	64,277
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	56,777
	（うち当期純利益）	(4,299)
	純資産合計	94,277
	負債・純資産合計	225,500